

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,226,455	流 動 負 債	7,331,515
現金及び預金	2,330,765	短期借入金	7,222,214
営業貸付金	15,548,691	未払金	21,809
販売用不動産	532,321	未払費用	7,316
貯蔵品	143	未払法人税等	15,854
前払費用	15,850	前受収益	18,712
未収収益	98,943	リース債務	2,084
その他	5,039	賞与引当金	9,570
貸倒引当金	△305,299	その他	33,952
固 定 資 産	360,642	固 定 負 債	2,958,076
有 形 固 定 資 産	17,208	長期借入金	2,904,114
建物	10,568	退職給付引当金	34,182
工具器具備品	4,745	役員退職慰労引当金	19,780
リース資産	1,895		
無 形 固 定 資 産	17,917	負 債 合 計	10,289,591
ソフトウェア	10,146	(純 資 産 の 部)	
電話加入権	7,771	株 主 資 本	8,299,665
投 資 其 他 の 資 産	325,516	資 本 金	585,950
投資有価証券	50,052	資 本 剰 余 金	524,950
関係会社株式	55,000	資本準備金	524,950
破産更生債権等	252,916	利 益 剰 余 金	7,188,765
繰延税金資産	72,614	利益準備金	40,600
敷金及び保証金	12,970	その他利益剰余金	7,148,165
その他	24,553	別途積立金	5,500,000
貸倒引当金	△142,591	繰越利益剰余金	1,648,165
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△2,159
		その他有価証券評価差額金	△2,159
		純 資 産 合 計	8,297,506
資 産 合 計	18,587,097	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,587,097

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
営 業 貸 付 金 利 息	913,652	
貸 付 事 務 手 数 料	204,110	
不 動 産 再 生 収 入	239,357	
そ の 他	18,472	1,375,593
営 業 費 用		
資 金 原 価	158,441	
不 動 産 再 生 原 価	24,149	
そ の 他	142,370	324,961
営 業 総 利 益		1,050,631
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		739,200
営 業 利 益		311,431
営 業 外 収 益		
賃 借 料 収 入	1,266	
そ の 他	112	1,378
経 常 利 益		312,809
税 引 前 当 期 純 利 益		312,809
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	30,146	
法 人 税 等 調 整 額	20,562	50,709
当 期 純 利 益		262,100

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本 等							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 資 合 計	主 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	585,950	524,950	524,950	40,600	2,500,000	4,434,144	6,974,744	8,085,644
当期変動額								
剰余金の配当						△48,080	△48,080	△48,080
当期純利益						262,100	262,100	262,100
別途積立金の積立					3,000,000	△3,000,000	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	3,000,000	△2,785,979	214,020	214,020
当期末残高	585,950	524,950	524,950	40,600	5,500,000	1,648,165	7,188,765	8,299,665

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,795	△1,795	8,083,849
当期変動額			
剰余金の配当			△48,080
当期純利益			262,100
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△364	△364	△364
当期変動額合計	△364	△364	213,656
当期末残高	△2,159	△2,159	8,297,506

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8～22年

②無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

（顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報）

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

不動産再生事業

不動産再生事業においては、主に不動産担保融資に特化した金融事業から入手する物件情報に、付加価値を高め魅力ある商品として販売しております。一般的な不動産の売買以外に、稼働率が低下した不動産を、付加価値を高め魅力あるものに再生して販売しております。不動産再生事業において販売する不動産は、予め顧客と合意した仕様に従う物件を引渡し、所有権移転を完結するという単一の履行義務を負っております。

従って不動産再生事業においては、不動産の引渡しを行った時点で収益を認識しております。

また、取引に関する支払条件は、通常収益認識時点にて到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、引渡し後も不動産に対する保証（瑕疵担保責任等）は継続しますが、これは、不動産が合意された期間にわたり品質を保証するものであるため、同一の履行義務と認識しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金の見積り

①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 447 百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1.算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「(3) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も踏まえ、当社は見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を担保処分可能額に反映し、貸倒引当金を計上しております。

2.主要な仮定

主要な仮定は、「貸出先の担保処分に伴う回収可能額」であります。「貸出先の担保処分に伴う回収可能額」は、各債務者の収益獲得能力並びに担保不動産の状況を個別に評価し、設定しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響については、当事業年度末においても、当感染症の収束が見通せない状況にあることから、翌事業年度も継続するものと想定しております。このような状況下において、現時点で見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して見積りを行っております。

3.翌年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の状況や個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産 53,894 千円

② 担保に係る債務

長期借入金 480,000 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

40,631 千円

(3) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。
株式会社エフ・アール・イー 421,780 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権 3,546,965 千円

短期金銭債務 20,663 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 175,359 千円

営業取引以外の取引による取引高 30,357 千円

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金繰入限度超過額 88,165 千円

減損損失 43,557

投資有価証券評価損 14,882

その他 24,958

繰延税金資産小計 171,564

評価性引当額 Δ 94,750

繰延税金資産合計 76,813

繰延税金負債

未取還付事業税等 4,199

繰延税金負債合計 4,199

繰延税金資産の純額 72,614

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との関係	取 引 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 エフ・アール・イー	所有 直接 90.0	資金の援助 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 (注1)	195,000	営業貸付金	1,920,000
				利息の受取 (注1)	146,049	未収収益	2,615
				債務保証	421,780	—	—
				債務保証に係る保証料の受取 (注2)	6,827	未収収益	280
子会社	株式会社 YOU スタイル	所有 直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	865,000	営業貸付金	1,623,000
				利息の受取 (注1)	21,799	未収収益	1,070

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 債務保証に係る保証料の受取については、金融機関からの借入債務の保証を受ける場合の保証料率を勘案し決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,761円	23銭
1株当たり当期純利益	87円	22銭

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。